

令和7年度明るい選挙啓発動画作品コンテスト業務委託仕様書

1 業務の目的

選挙啓発動画の制作を通して、制作者自身の政治や選挙に対する理解を深めるとともに、制作された動画作品を活用して選挙啓発活動を行うことで、より多くの若者が政治や選挙について考えるきっかけとなることを目的とする。

2 業務の名称

令和7年度明るい選挙啓発動画作品コンテスト業務委託

3 委託期間

契約締結日 から 令和8年3月6日（金） まで

4 業務委託の内容

（1）作品募集業務

① 標語（テーマ）の作成

- ・ 募集チラシ等で使用する標語（テーマ）を作成する。
- ・ テーマは複数案提案することとし、発注者と協議の上決定するものとする。

② 募集チラシ作成及び配布

- ・ A4判片面（カラー） 3, 000枚
- ・ デザインを含めた全てを作成し、完成したもののうち2, 500枚を宮崎県選挙管理委員会に納品する。納品された2, 500枚は、宮崎県選挙管理委員会より学校等（高校・大学・専門学校等）へ配布する。
- ・ PDFデータ（ロゴ等がベクター形式でAdobe Illustratorにおいて編集が可能なもの）についても宮崎県選挙管理委員会に納品する。
- ・ 完成したもののうち500枚は、店舗や施設へ設置する（依頼・回収等含む。）。対象となる店舗や施設の種類・数については、各社からの提案によるが、店舗や施設への設置以外のより効果的な方法を提案することを妨げない。
- ・ 上記の店舗や施設等への設置については、第27回参議院議員通常選挙の啓発機会を捉えて実施することにより、より効果的に周知できるよう努める。

③ テレビスポットの作成・放送

- ・ 募集期間中、15秒のスポット放送15本程度を目安とするが、具体的な時間・本数・放送局等については各社からの提案による。なお、放送時間帯は、県民（特に若者）に効果的に周知できるように配慮すること。

④ インターネット広告

- ・ 募集期間中、SNS等を活用した広告を実施する。
- ・ 表示回数1万回以上を目安とし、具体的な媒体・表示回数等については各社からの提案によるが、県民（特に若者）に効果的に周知できるように配慮すること。

(2) 作品審査業務

① 応募作品のDVD作成及び送付

- ・ 募集期間終了後、宮崎県選挙管理委員会が受け付けた応募作品のデータを速やかにDVDにコピーし、宮崎県選挙管理委員会が委任する審査員（5名）に審査表とともに送付する。また、保管用として宮崎県選挙管理委員会に1枚納品する。

② 審査会の議事録作成

- ・ 宮崎県選挙管理委員会が実施する審査会に同席し、議事録を作成する。

③ 審査員への謝金及び旅費の支払い

- ・ 審査終了後、審査員に対し謝金（1名につき10,000円）を支払う。
- ・ 審査会に参加した審査員については、宮崎県の旅費規程に基づき旅費を支払う。旅費については、1人2,400円で概算する。

(3) 表彰式・作品活用業務

① 表彰式に必要な資材等の準備

- ・ 受賞者へ渡す記念品を準備する。
- ・ 記念品は、Amazon ギフト券とし、最優秀賞50,000円（1名）、優秀賞20,000円（2名）、奨励賞10,000円（1名）分を準備すること。
- ・ 宮崎県選挙管理委員会が作成した賞状を入れる証書ファイル（A4・布クロス貼り）を準備する。

② 受賞作品の活用

- ・ 最優秀賞の作品について、SNS、街頭ビジョン等を使った1週間の啓発放映を行う。なお、具体的な媒体・時間・本数等については、各社からの提案によるが、この他により効果的な活用方法を提案することを妨げない。
- ・ 活用時期は令和8年2月実施予定の表彰式以降が望ましい。

5 業務管理上の注意

受注者は、業務の実施に当たっては、担当者の指示に従うこと。

6 業務計画書・成果報告

受注者は、契約締結後速やかに、本業務における作業項目、スケジュール等を記した計画書（任意様式）を作成し、発注者に提出すること。

受注者は、委託業務を完了したときは、速やかに発注者へ報告書（任意様式）を提出すること。

7 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度、発注者と受注者で協議して定めるものとする。